

# 平成5年度 生涯学習課事業の概要

平成5年度の重点施策「ふれあいと生きがいに満ちた生涯学習の振興」の視点に立ち、生涯学習の推進を図るため、県民一人ひとりの学習活動を積極的に支援していくため、五つの柱に基づいた平成5年度事業計画を紹介します。

一、生涯学習の基盤整備のために

県民一人ひとりがいつでも、どこでも、生涯の各時間に応じた学習活動ができるよう、生涯学習支援体制の整備や学習の場の拡充など、生涯学習の基盤整備を進めていくため次の事業を実施します。

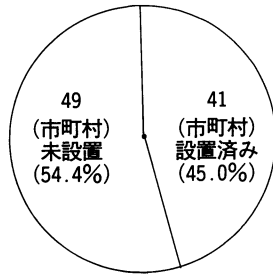
(一) 生涯学習審議会の開催

「生涯学習振興法」の趣旨を踏まえた振興策を審議するため、年三回の開催を予定しております。

(二) 生涯学習モデル市町村事業

平成4年度までに生涯学習推進体制が整備されることとなる市町村数は41市町村となり、5年度も8市町村(予定)がモデル市町村の指定を受け、新たに生涯学習推進組織づくりに取り組むこととなります。

平成4年までに生涯教育  
学習推進組織を設置した  
市町村(%)



(平成5年3月現在)

二、生涯学習の機会の整備充実のために

社会の変化により多様化、高度化している県民の学習需要に応えるため、学習機会を更に整備充実していくため、次の事業を実施します。

(一) 大学、高等学校、専修学校など学校の教育機能を生かした教育講座

ア、大学開放講座

イ、高等専門学校開放講座

ウ、専修学校開放講座

エ、郡山経済専門学校など四校

オ、専門施設開放講座

カ、福島県水産試験場

三、生涯学習の普及・啓発のために

県民が明るく心豊かで、ふれあいと生きがいに満ちた人生を創造することができるよう、県、市町村、民間等が一体となった学習諸条件の整備や学習情報の効果的な提供及び学習成果の適切な評価とその活用等を図り、生涯学習の普及・啓発に努める次の事業を実施します。

(一) 生涯学習情報提供システム整備事業

県民の学習活動を促進、支援するため、市町村との連携により、各種の生涯学習に関する九種類の情報をデータベース化し、県のホストコンピュータと市町村が設置するパソコンとのネットワーク化により、学習情報を提供するとともに学習相談体制の整備充実に努めます。

現在は、試行システムとして、パソコンにより、一部情報の提供を行い、4年度で三十市町村とネットワークを結び、5年度には、二十五市町村が新たに加入する予定となっています。

○ 主な情報の内容

ア 各種学級、講座の開設場所・期間・内容など学習機会に関する情報

イ 公民館・図書館・博物館・体育館等の学習施設に関する情報

ウ 各種団体・学習グループ・指導者等の紹介に関する情報

エ 教材(フィルム、ビデオ等視聴覚教材) 図書、刊行物の紹介に関する情報

オ 各種試験、技能検定や資格の取得方法等の紹介に関する情報

カ 民間団体、企業内講座等教育産業、企業における生涯学習関係事業の紹介……その他学習相談等。

(二) 「ふくしま、フレッシュ、ふれあいデー」普及事業

「ふくしま、フレッシュ、ふれあいデー」は、昨年九月に県生涯学習推進本部の主催により設定されましたが、5年度は、その普及活動を展開することにしています。

① 事業の趣旨

生涯学習は人々が自発的な意志に基づいて行うことを基本とするものであり、これに必要な積極的な意欲・課題発見や課題解決の能力等の基礎は青少年期における学校教育と学校外における多様な生活体験・活動体験があいまって、総合的・全人的に形成されていくものであります。

そこで学校週五日制を契機として、毎月の第二土曜日を「ふくしま、フレッシュ、ふれあいデー」とし、家族や地域更には外国人の人々とのふれあいを通じて、子供たちの個性や創造性を伸ばし、自主的に判断し主体的に行動するたくましく思いや